

「吉田探究」の手引き

(Ver. 1)

(事務局素案)

# 目 次

0. はじめに	1
1. 探究とは	3
2. 「吉田探究」について	
(趣旨及び目的)	4
(吉田探究を通じて育てたい子供の姿及び育成を目指す資質・能力)	4
(吉田探究の全体像)	6
(学習指導要領との関係性)	6
3. 「探究科」の進め方	
(探究的な学習の過程について)	9
(具体的な探究課題について)	12
(探究科の年間指導計画(例))	13
4. 「探究基礎科」の進め方	
(学習指導要領との関係)	14
(育成を目指す資質・能力)	14
(配当時間)	14
(指導内容)	15
(教材の例)	15
5. 評価について	
(評価の考え方)	16
(吉田探究における評価の在り方)	16
6. 関係機関	17
7. 参考資料	19

(別添)「探究基礎科」の教材例

## 0. はじめに

私たちは日々様々な課題に直面します。そして、それを乗り越えようとする時、これまでの知識や経験を総動員して、様々なアプローチから解決策を検討し実行します。

例えば、「働き方改革」という課題に直面した時、これをどのように解決すればよいかを考えます。その時、まずはその原因を探るでしょう。そして、それをどのようにすれば解決できるのか、他市町の取組や前例を調べるのではないのでしょうか。その中から新しい解決策をつくり出すこともできるかもしれません。次に、これらと自分たちの現状を照らし合わせ、費用対効果や実現可能性を考え、選択し、それを実行に移そうとします。

誰もが分かっているように、こうした私たちが直面している実社会・実生活における課題は、学校における学習のように教科単独の文脈で登場することはほとんどありません。そもそも、教科で学習したことが単独で実社会・実生活に課題として登場することはないかもしれません。

ここに、私たちが「総合的な学習の時間」を学習する意味があります。その意味の一つ目は、課題を解決する際のプロセスを知るということです。大人になり様々な課題に直面した際に、短絡的にすぐ結論を出すのではなく、よりよく課題を解決するため（後悔しないため）、課題解決のプロセスを知識として獲得しておくことは非常に大切なことです。「総合的な学習の時間」の学習は、「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」というプロセスを経て課題解決を行うことにより、知識としてこうしたプロセスを獲得することができるのです。

二つ目は、教科で学習したことをリアルな場で使えるものにするということです。例えば、のこぎりの使い方を知識としていくら知っていても実際に使えなければ意味がありません。ペーパー上で理解していても実社会・実生活で再現できなければ意味がないのです。「総合的な学習の時間」の学習は、教科で獲得した固有の知識や技能、思考力・判断力・表現力等を使えるものとする、いわば、実際に知識として獲得している「のこぎりの使い方」を、使うことによってより確かなものに、生きて働く知識にしていく作業になるのです。

三つ目は、教科ごとに学んだ知識や技能等を組み合わせたり、関わらせたりすることができるようにするということです。前述のとおり、私たちの身の回りに教科で学んだことが単独で登場することはありません。私たちは意識か無意識か、教科で学んだことを組み合わせたり関わらせたりしながら課題解決を行っています。こうしたことを意図的に学習に組み込んでいき、自由自在に使いこなせるようにしておくことが大切です。「総合的な学習の時間」の学習は、各教科等の内容が絡み合った実社会・実生活の課題を扱うため、自ずと教科で学んだことを組み合わせたり関わらせたりしながら課題解決を行っていく学習プロセスになっていますので、効果的に組み合わせたり、関わらせたりする力を付けることができるのです。

ここまでで、総合的な学習の時間の大切さや、その学ぶ意義を多少なりとも御理解いただけたのではないかと考えています。そしてこうしたことは、今後ますます先の見え

ない時代、正解ではなく納得解を求められるであろう時代を迎えるからこそ、さらに重要なものとなってくると考えております。

こうした前提に立って、当町においては、「総合的な学習の時間」に「吉田町」というエッセンスを加えて「吉田探究」と命名し展開してまいりたいと考えました。

このことは、先に述べた「総合的な学習の時間」を充実することによる様々な力の育成とともに、ふるさと吉田への思いを育むことが、子どもたちが生きる上での拠り所となるとの考えがあるからです。さらに、こうしたふるさとへの思いは、全日制の高等学校が存在せず、多くの子どもたちが高校進学の際に町外に出ていくという現状にある当町においては、小・中学校の学習の中で子どもたちに身に付けて欲しい資質・能力でもあります。

教育委員会では、平成29年3月から、國學院大學の田村学教授を座長とする「小中つながりのある教育検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、約2年間にわたる議論を行ってまいりました。また、令和元年度には中央小学校を指定校として先行的に実施をしてきたところです。こうした検討の結果や取組の成果等を踏まえ、令和2年度から町内全小中学校において実施をしていこうとするものです。

この取り組みは、今後、子供たちにどのような未来が待ち受けていようとも、「吉田の精神を受け継ぎ、自分の未来を切り拓いていける」子供を育てるための実践です。町内小中学校の先生方には、是非本取組の趣旨をご理解いただき、創意工夫をもった実践をお願いしたいと思います。

以下、その趣旨や手立て等、可能な限り詳説いたします。先生方の指導の際の手引きとしてください。

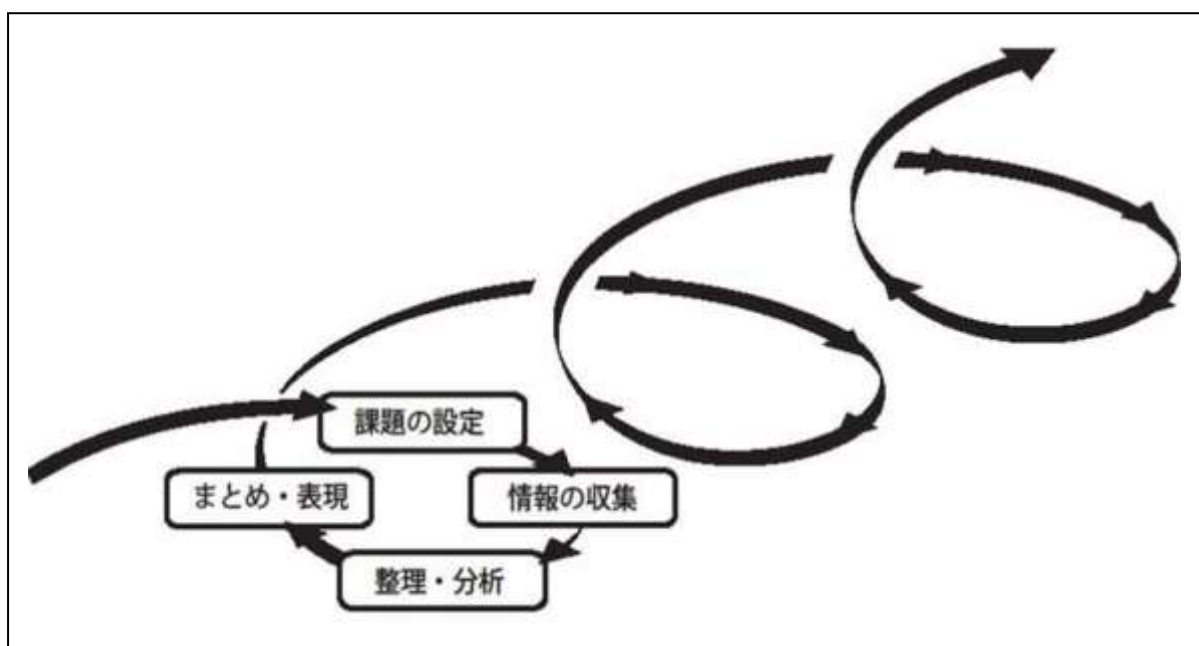
## 1. 探究とは

「探究」とは、辞書を引くと「物事の真の姿を探って見きわめること。」<sup>1</sup>と記されています。こうした辞書的な意味を正面から受け取ると、とても高尚な知的活動であって、少し近寄りがたい印象を受けますし、そもそも研究者が行うもので、小・中学校段階には縁遠いものではないのかとも考えられます。また、どのような活動や研究を行うことが「探究」となるのかといったことも判然としません。

「吉田探究」で実施をしようとしている「探究活動」は、そのような言葉のもつ意味を正面から捉えた高尚な「探究」を想定しているわけではなく、学習指導要領に述べられているいわゆる「探究的な学習」を確実に実施していこうとするものです。

そもそも「探究的な学習」とは「物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのことである」<sup>2</sup>とされており、さらに、「探究的な学習」を実現するため「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」といった探究のプロセスが示されています。この学習活動を発展的に繰り返していくことが重視されています。

### 【探究のプロセス】



したがって、「吉田探究」においても、この「探究のプロセス」を繰り返していくことを「探究的な学習」と位置づけ、この「探究的な学習」を意図的・計画的に実施していくことと考えてください。

<sup>1</sup> 広辞苑第五版（岩波書店）

<sup>2</sup> 小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編（平成29年7月文部科学省）

## 2. 「吉田探究」について

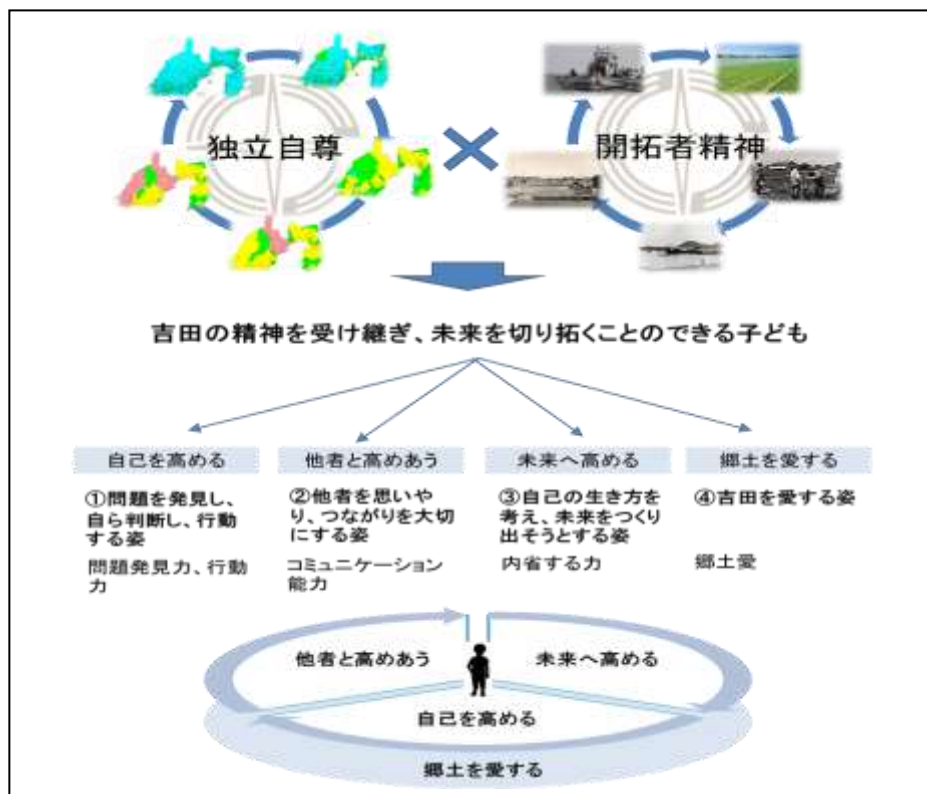
### (趣旨及び目的)

「吉田探究」とは「小中つながりのある教育」を検討していく中で、小学校と中学校を貫く軸として「総合的な学習の時間」を中心に置き、カリキュラムで小学校と中学校とをつないでいこうという議論に端を発しています。

したがって、基本的にその趣旨や目的は「総合的な学習の時間」と同様と考えておりますが、「吉田町」に関わる内容を「総合的な学習の時間」における「探究課題」とするといった「吉田町」をキーワードにするという特徴を備えさせることにより、この時間を「吉田探究」と呼称し、進めていくことといたします。

### (吉田探究を通じて育てたい子供の姿及び育成を目指す資質・能力)

「吉田探究」は、小中のつながりをカリキュラムでつなぐ軸としての役割をもたせるため、小中学校を通じて「吉田探究を通じて育てたい子供像」を「吉田の精神を受け継ぎ、未来を切り拓いていくことのできる子ども」と設定しました。また、そこで育成を目指す資質・能力については、学習指導要領が示す資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」）に沿って、「問題発見力」、「コミュニケーション力」、「内省する力」、「行動力」、「郷土愛」と整理しています。これを図式化すると以下のとおりとなります。



また、「吉田探究」で探究をする「探究課題」については、発達の段階に応じて、町で統一して実施をしていくことを考えており、「探究課題」と「育成を目指す資質・能力」との関係は、現在、検討会において次頁の表のように整理しています。

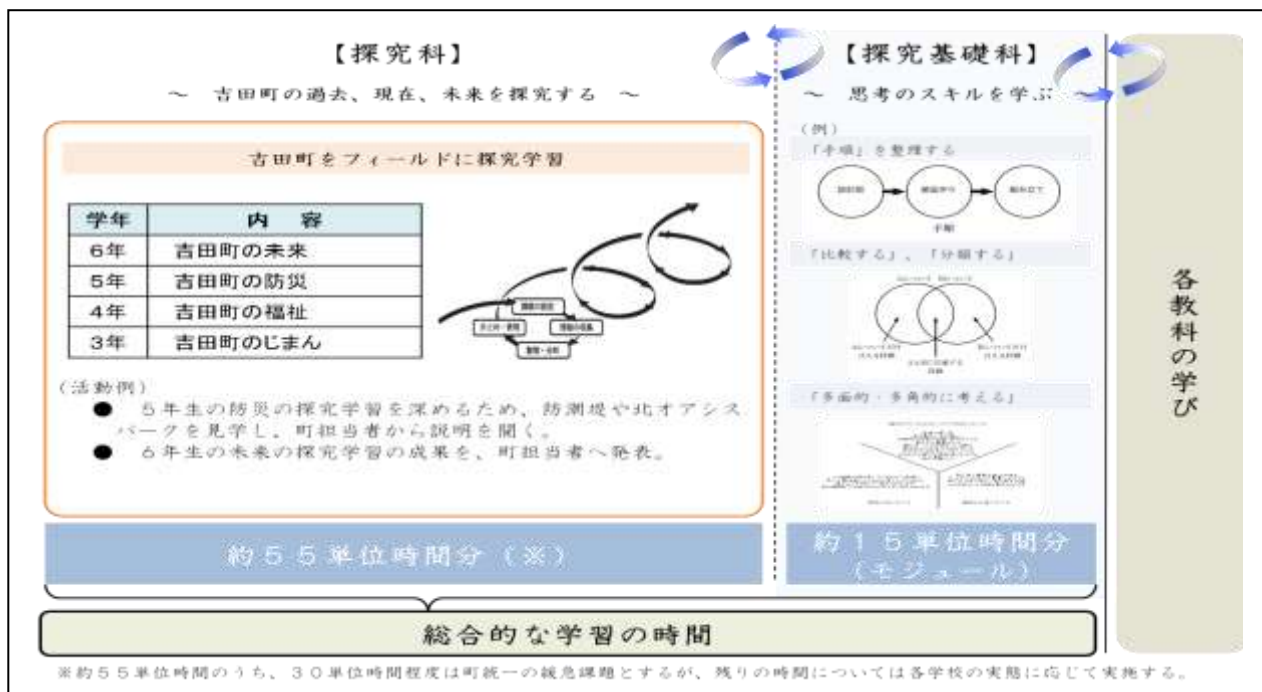


## (吉田探究の全体像)

「吉田探究」は、小学校及び中学校ともに「総合的な学習の時間」を活用して実施をします。したがって、配当時間は基本的に、小学校3年生から小学校6年生は年間70単位時間、中学校1年生は年間50単位時間、中学校2・3年生は年間70単位時間を想定します。

その上で、吉田町をフィールドとして探究活動を行う「探究科」と、その土台となる読解力、論理的思考力、情報活用能力を身に付けることを目的とした活動を行う「探究基礎科」とで構成することとします。また、「探究基礎科」はそれをモジュール化し、15分程度の短時間学習を基本とします。

基本的に「探究基礎科」は、概ね年間15単位時間程度とし、その他の時間を「探究科」とします。こうした大きな方針の基、詳細は各学校において定めることとします。



## (学習指導要領との関係性)

小学校学習指導要領(平成29年3月告示)及び中学校学習指導要領(平成29年3月告示)(以下、「学習指導要領」という。)では、総合的な学習の時間の目標について、以下のとおりとされております。

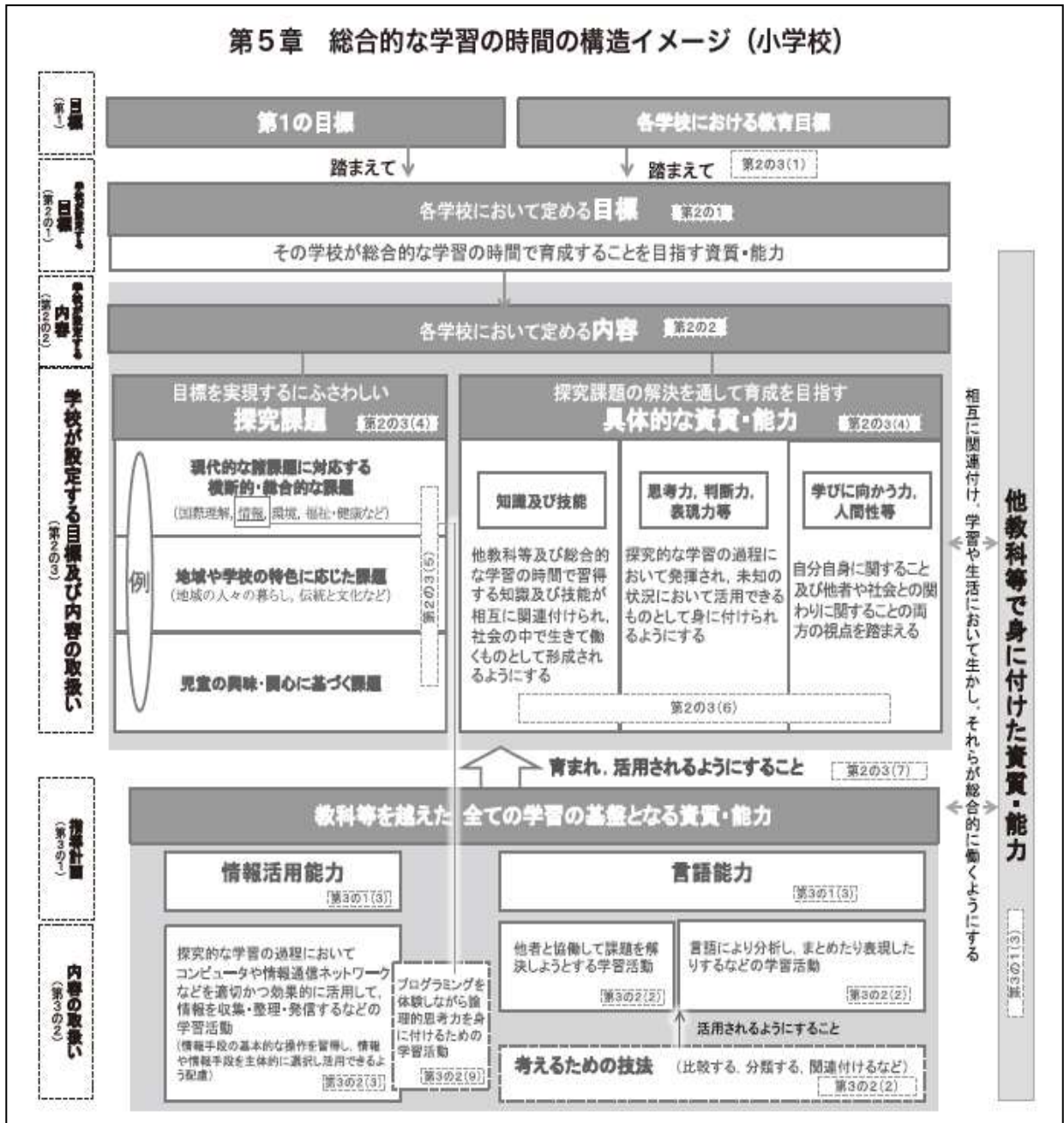
### 第1 目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。



前述のとおり、「吉田探究」においても上記の目標を達成するために行うこととします。その上で、学習指導要領には「第2 各学校において定める目標及び内容」、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」が示されており、これらの学習指導要領を構造的に捉えると以下のイメージのとおりとなります。(小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編P 18)



上記を踏まえ、学習指導要領と「吉田探究」との関係を整理すると以下のとおりとなると考えています。

(1)「第1の目標」との関係(※1)

上述のとおり、学習指導要領における総合的な学習の時間の目標と「吉田探究」の目標とは同一なものと考えています。

(2)「第2の1 学校が設定する目標」との関係(※2)

この目標は、「各学校において定める目標」と「その学校が総合的な学習の時間で育成することを目指す資質・能力」を設定するものですが、「2. 吉田探究について」において前述のとおり、目標を「吉田の精神を受け継ぎ、未来を切り拓いていくことのできる子ども」と設定し、資質・能力を「問題発見力」、「コミュニケーション力」、「内省する力」、「行動力」、「郷土愛」と町全体で統一しております。

(3)「第2の3 学校が設定する内容」との関係(※3)

「各学校において定める内容」については、吉田町に関わる内容ということをも町全体で統一いたします。

(4)「第2の3 学校が設定する目標及び内容の取扱い」との関係(※4)

「発達の段階に応じた探究課題と資質・能力の関係」として、先に示したとおり、町全体で探究課題及び具体的な資質・能力を統一いたします。

(5)「第3の1 指導計画」及び「第3の2 内容の取扱い」との関係(※5)

具体的には、「情報活用能力」、「言語能力」、「考えるための技法」が示されております。「情報活用能力」については「吉田探究」のうちの「探究基礎科」におけるタイピング等のパソコンの基本操作、辞書引き等の活動を通して、「言語能力」については同じく「探究基礎科」における新聞を読んで、まとめたり表現したりする活動を通して、「考えるための技法」についても「探究基礎科」における「思考ツール」を用いた活動によって身に付けることとします。

### 3. 「探究科」の進め方

既に述べてきたように、吉田町をフィールドとして探究活動を行いますので、その指導に当たっては「探究的な学習の過程」を意識して進めることが大切です。このことは指導する教員は当然ですが、発達段階に応じて学習過程を示すなどして、中学生段階からは、生徒自身も「探究的な学習の過程」を意識して探究活動に取り組めるようにするとよいでしょう。

#### (探究的な学習の過程について)

(課題の設定)

「課題の設定」とは、実社会や実生活の問題と向き合って、自分取り組むべき課題を見いだすことです。例えば、日頃から解決すべきと感じていた問題を改めて見つめ直す、具体的な事象を比較したり、関連付けたりして、そこにある矛盾や理想との隔たりを意識することなどが考えられます。

#### 【課題の設定（つかむ）のポイント】

自分が調べてみたいことや、やってみたいことを、どれだけ上手に「つかむ」ことができるかによって、探究活動や体験活動の充実度は大きく変わってきます。また、課題の設定に当たって、事前に様々な情報や考えを、この後述べる「探究基礎科」において学習する「思考ツール」を用いて、比較したり関連付けたりしやすく、見える化しておくこと、より課題を発見しやすくなることも考えられます。

(1) 「なぜ?」、「どうして?」から見つけよう。

日々の体験や、新たな体験の中から、「なぜ?」、「どうして?」をみつけよう。自分が矛盾と感ずること、理想とされていることからかけ離れていると考えられることには、たくさんの「なぜ?」、「どうして?」が隠れています。また、様々なことに積極的に参加し、多くを感じ、たくさんの人と会話することで、その考えが広がります。

(2) 各教科から課題設定のためのヒントを得よう。

教科の授業で学んだことやこれから学習することから、探究したい課題を考えるのも良い方法です。例えば、社会科において同じレタスの産地である長野県と当町との相違を考えたり、工業を学習する中で、当町において企業誘致が成功している理由を考えたりすることなど、学習内容と当町とを比較したり関連付けたりする中で、「なぜ?」、「どうして?」が浮かび上がってきます。

(3) 計画を立て、見通しをもとう。

自分が調べてみたいことがつかめたら、どのようにしてそれを解決していけばよいか計画を立てて、見通しを持ちましょう。

なお、「探究科」における学習の中で、探究的な学習のサイクルを2サイクル回すことができるのであれば、1サイクル目はある程度教員から与えた課題、2サイクル目は児童生徒に全て委ねるというパターンも考えられます。

## (情報の収集)

「情報の収集」とは、自分で、何が課題の解決に役立つかを見通し、文献に当たったり、他者とのコミュニケーションを通したりして情報を集めることです。情報の収集により探究課題への問題意識が一層深まることも期待しています。

### 【情報の収集（さぐる）のポイント】

世の中には様々な情報が溢れていますが、やみくもに情報を収集しても仕方ありません。課題に応じて情報収集の仕方を選択することが大切です。

#### (1) 書籍から情報を集めよう。

この方法は、歴史的な事象を確認する時（例：吉田町史、年表など）や、様々なデータや計画を確認したい時（吉田町統計要覧、吉田町総合計画など）に有効であると考えられます。特に出典を明らかにしなければならない場合や、一次情報にしっかり当たらなければならない場合にはこの方法が用いられます。

#### (2) 新聞記事から情報を集めよう。

この方法は、特定の事象についての概要を大まかにつかんだり、いろいろな角度から事象を捉えたい時に有効であると考えられます。

#### (3) インターネットで調べよう。

この方法は、調べたい事象の概要を手軽に大まかにつかみたい時や、どの方法を用いて詳しく調べたらよいかというきっかけを持ちたい時に有効であると考えられます。ただし、インターネットに掲載されている情報は二次情報であることが多く、その真偽は別の方法をもって確認しておくことが大切です。

#### (4) 人に直接会って話を聞いて情報を集めよう。

この方法は、探究課題が具体的で特定の人に、特定の情報を聞きたい時や、アンケート調査や意見聴取など、多くの人の感じ方や思いを聞きたい時に有効であると考えられます。スムーズに質疑を行うためには、目的意識をはっきりさせ、事前に質問項目を精選しておくことが重要です。

#### (5) 実際にやってみて情報を集めよう。

この方法は、一定期間の変化を調べたり、同じ行動を繰り返して確率を求めたりする時に有効であると考えられます。

なお、どのように「情報の収集」を行うか、その手段の選択が「まとめ・表現」の方法や表現に直結してきます。「まとめ・表現」というゴールを意識して「情報の収集」の手段を選択するようにしましょう。

例えば、「情報の収集」を行う前に、前年度の同学年が実施した発表会の様子を提示したり、モデルや参考となる「まとめ・表現」の成果物を提示したりすることなどが考えられます。

(整理・分析)

「整理」とは、課題の解決にとって集めた情報が必要かどうかを判断し取捨選択することや、解決の見通しにしたがって、情報を順序良く並べたり、書き直したりすることです。また、「分析」とは、整理した情報を基に、比較・分類したりして傾向を読み取ったり、関係性を見付けたりすることです。

#### 【整理・分析（みがく）のポイント】

どんなに有益な情報でも、情報の整理の仕方、分析の仕方によって結果は大きく変わってきます。情報の整理・分析に当たっては、必要に応じて、この後述べる「探究基礎科」において学習する「思考ツール」を用いて、整理すると、比較したり関連付けたりしやすくなり、より分析がしやすくなると考えられます。

また、「整理・分析」の深さが「まとめ・表現」の深さに直結してきます。

「まとめ・表現」を意識した「整理・分析」をすることが求められます。教員が意図的に、比較したり、分類したりといった分析の仕方を提示することも大切です。

(まとめ・表現)

「まとめ・表現」とは、これまでのプロセスを踏まえ、自分自身の意見や考えをまとめて、それを表現することです。

#### 【まとめ・表現（伝える）のポイント】

これまでの「探究的な活動」の最終段階として、これまでの学習過程をまとめ、それを表現する活動を行います。表現方法は様々考えられますが、どのようにしたら自分の考えが相手に伝わるかを考えることで、その発表の内容や方法は変わってきます。相手を意識させた発表（誰に伝えるのか）を考えてみましょう。

発表のイメージも何もなく、いきなり発表できる子どもはいません。発表のイメージを持つことができるよう、上級学年の発表を聞いたり、イメージが持てるようなモデルとなる発表の様子の映像を流したりするような活動を事前に取り入れることも大切です。さらに、お互いの発表を聞き合い、いいところを真似したり、改善点を自分も気を付けようと意識させたりするよい機会となると考えられることから、子どもたちの発表の力を向上させるためにも、発表を聞き合う活動を積極的に取り入れてみましょう。

また、例えば、5枚以内で「課題設定の理由」、「調査方法」、「分析結果」、「結論」といった、児童生徒の実態に応じて、ある程度の型を示すことも考えられます。

さらに、GAGAスクール構想を踏まえ充実されるICT機器を積極的に活用するようにしましょう。ICT機器の操作やタイピングについては、こうしたことを念頭において、この後述べる「探究基礎科」において学習させることで、「吉田探究」の授業においてスムーズに使えるようにしておくことが大切です。

### (具体的な探究課題について)

具体的な探究課題については、各学校の実情や児童生徒の興味・関心に応じてその詳細を設定すべきですが、例えば、次のような探究課題や学習対象が考えられます。

(小学校第3学年)

探 究 課 題：自分の住む地域

学習対象の例：お祭りなどの伝統行事、神社や遺跡などの文化財、農商工漁業などの身近な地域の産業、大井川・湯日川などの自然

(小学校第4学年)

探 究 課 題：吉田町の福祉

学習対象の例：町のバリアフリー対策、社会福祉協議会の取組、交通対策

(小学校第5学年)

探 究 課 題：吉田町の産業・防災

学習対象の例：町の防災対策（津波避難タワー、防潮堤など）、企業誘致

(小学校第6学年)

探 究 課 題：働くことの意義、キャリア教育

学習対象の例：町内の様々な企業の人々の考え方、地域（自治会）の人々の思い

(中学校第1学年)

探 究 課 題：吉田町の魅力

学習対象の例：お祭りなどの伝統行事、神社や遺跡などの文化財、農商工漁業などの身近な地域の産業、大井川・湯日川などの自然

(中学校第2学年)

探 究 課 題：吉田町での自分の生き方、キャリア教育

学習対象の例：働くことの意義や意味、町内企業の思い、世界や社会との関わり方

(中学校第3学年)

探 究 課 題：吉田町の目指すべき方向性、吉田町への提言

学習対象の例：防災、福祉、教育、子育て

**(単元計画の例) (全●●時間)**

※単元計画の例を中央小の事例などをもとに添付。

## 4. 「探究基礎科」の進め方

探究活動を円滑に実施するためには、探究のためのスキルを身に付けておくことが大切であると考えます。吉田町では、こうしたスキルを習得する時間を「吉田探究」の時間の一部を「探究基礎科」としてモジュール化することで確保します。

モジュール化して年間を通じて行うことで、こうしたスキルを自由自在に使いこなせることになることを目指しています。このことにより、「吉田探究」の探究活動がより充実するとともに、各教科等における深い学びの実現にも寄与するものであると考えています。

### (学習指導要領との関係)

学習指導要領における「他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それが総合的に働くよう、言語能力、情報活用能力など、全ての学習の基盤となる資質・能力を育成する。」との記述を踏まえ、「吉田探究」における探究活動の一層の深化のために実施するものです。「吉田探究」との両輪と捉え実施してください。

### (育成を目指す資質・能力)

探究活動の基礎となるスキルの育成を目指します。具体的には、「読解力」、「論理的思考力」、「情報活用能力」の三つの育成を目指しています。

ここでは、具体的に以下のように整理します。

資質・能力	知識・技能	思考力、判断力、表現力等
読解力	文章や図、グラフを正確に読み取ることができる。	正確な理解をもとに、自らの知識や社会的事象と関連付けて考え、表現することができる。
論理的思考力	文章や事象には、前後、因果、相関といった関係があることを理解することができる。	自らの思考を可視化し、2つ以上の事象を順序付けたり、比較したり、関連付けたりすることができる。自らの考えや社会的事象を根拠をもって表現することができる。
情報活用能力	インターネットや辞書などの情報検索ツールを使いこなすことができる。	目的や意図に応じて、情報を取捨選択し効果的に活用したり、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだしたりすることができる。

### (配当時間)

「探究基礎の時間」は総合的な学習の時間のうちの 15 単位時間程度とします。15 時間程度をモジュールとしますので、「15 単位時間×3回」の約45回分モジュール学習が実施されることとなります。この時間も授業時間であることを忘れず、さらに「吉田探究」における探究活動の充実を意識して指導することが大切です。



### **(探究基礎の時間の指導内容)**

#### ①「読解力」を育むための指導（全9回）

月に1～2回「新聞読解」の時間を確保します。集中して特定の時期に実施してもよいかもしれません。ワークシートを用いて、新聞を読み感想を書いたり、要約したりする時間とします。

#### ②「論理的思考力」を育むための指導（全23回）

月に1～2回「思考ツール」の時間を確保します。集中して特定の時期に実施してもよいかもしれません。教育委員会が準備するワークシートに基づき、与えられた課題を「思考ツール」を用いて整理、分析していく時間とします。

#### ③「情報活用能力」を育むための指導（全14回）

月に1～2回「情報活用」の時間を確保します。集中して特定の時期に実施してもよいかもしれません。具体的には、辞書の早引きや、ICT機器の操作を学ぶ時間とします。

### **(教材の例)**

令和2年度に使用する「探究基礎科」で使用する教材は、教育委員会において作成しました。別添のとおり考えております。基本的にはこちらを用いて実施をしてください。なお、こうした教材は、令和2年度の取組状況等を踏まえ、不断の見直しをしていくこととします。

実施時期については、例えば、「読解力」や「論理的思考力」に関わる教材を特定の期間に集中して実施するパターンや、それぞれを年間を通じてバランスよく配置するパターンなどが考えられますが、詳細な実施時期等については、教育委員会から一律にお示しすることはいたしません。各学校において、年間を通じて適切に配置してください。

## 5. 評価

### (評価の考え方)

評価は何のために行うのでしょうか。決して児童生徒を値踏みしたり、序列を付けたりするために行うものではありません。では何のために行うのかと言えば、児童生徒にとっては自身の強みや弱みを知ることによって次の学習への動機付けにするために、教員にとっては自身の指導の成果を振り返って次の指導に生かすために行うものです。

このことをしっかりと意識し、特に文書記述としての評価を行う「吉田探究」においては、積極的に認め励ます観点から記述をするとよいと考えられます。

なお、評価は大変重要なものですが、かといって肩に力を入れすぎて日々の指導が疎かになってはいけません。ポイントを絞って評価資料を集め、簡素で効率的な評価を目指しましょう。

### (「吉田探究」における評価の在り方)

吉田探究は「探究科」及び「探究基礎科」から構成されています。「探究基礎科」はモジュールでの実施ですが、あくまでの授業時間であり評価の対象となります。「探究基礎科」での児童生徒の表現した資料を評価に生かすことも考えられます。

その上で、具体的な評価の在り方については、小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編の124頁を確認してください。

「吉田探究」では、目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力を統一的に示しています。育成を目指す資質・能力については、さらに学年の探究課題ごとに示しておりますので、これらが目標であると同時に「評価規準」になると考えています。これらを意識しながら指導をし、評価においてはこうした資質・能力が身に付いたかといった観点から評価を行うことが重要です。

なお、指導要録における文書記述を行う際には、全ての資質・能力に係る評価規準に基づいて、一つ一つの状況を記述する必要は必ずしもないものと考えております。スペースの問題もありますが、その中で特に顕著な現れがあった点にスポットを当てて記述をする方法でも評価としては考えられる方法です。

## 6. 関係機関

より深い学びを達成するためには、外部の関係機関と関わる事が欠かせません。町内に積極的に出かけていき、地域や企業、公共機関の方々の話を聞いたり、実際に見たり触れたり感じたりすることが大切です。ここでは、指導に役立てていただくため、関係機関の一覧表を掲載します。なお、この一覧表は随時更新することとしますので、最新版をご要望の場合には、吉田町教育委員会学校教育課までご連絡ください。

### ①吉田町役場及び吉田町教育委員会

吉田町役場及び吉田町教育委員会への依頼については、窓口を教育委員会学校教育課とします。以下の連絡先に依頼内容等を連絡いただいた後、担当者を紹介させていただきます。

その他、「吉田探究」を進めるに当たっての相談等についても学校教育課までご連絡ください。

機関名	担当	連絡先
吉田町教育委員会学校教育課	●● ●●	32-●●●●

なお、吉田町役場及び吉田町教育委員会においては、以下のような内容を各学校に説明したり、情報提供したりすることができます。

機関名	内容
総務課	
企画課	吉田町のまちづくり全般。吉田町の財政状況。シーガーデンシティ構想。
防災課	吉田町防災計画。防潮堤、津波避難タワーの設置状況の説明や見学会の開催。
産業課	町の観光促進の取組。農業の現状。
都市環境課	
建設課	調整中
税務課	
町民課	
福祉課	
健康づくり課	
上下水道課	吉田町の上下水道サービス現状。施設の見学。
こども未来課	吉田町の子育てサービスの現状。
学校教育課	
生涯学習課	
議会事務局	議会の意義や役割。施設見学。
広域施設組合	ゴミに関する情報及び施設見学。給食や食に関する情報及び施設見学。

## ②その他の機関等

その他の機関に依頼をするに当たっては、直接担当者へ連絡をお願いいたします。

機関名	内容	連絡先（担当）
吉田町社会福祉協議会		
まちづくり公社	調整中	

## ③民間企業

機関名	内容	連絡先（担当）
	調整中	

※令和2年●月●日現在

## 7. 参考資料

吉田町で作成している冊子等、必要に応じて参考としてください。必要な場合は貸出等をさせていただきますので、学校教育課までご連絡ください。

冊子名	内 容	参考情報	対象
吉田町史	吉田町の成り立ちや町における出来事をまとめた書籍。	町の成り立ちをもっと知りたい人向け。分量も多く小学生には不向き。中学校で更に町のことを探究したいという上級者向け。	中学生向け
吉田町統計要覧 <small>(バックナンバー含む)</small>	吉田町の人口や世帯数等の変遷など、吉田町を様々な角度からデータでまとめた冊子。	吉田町の全体像をつかむには打ってつけの資料。様々な探究活動の基礎として活用できる。	全学年 (特に小学校高学年以上)
吉田町第5次総合計画	平成28年度～令和5年度までの8年間を見通した吉田町の町づくり全体の計画。	町が現状どのような目的をもってどのような施策を展開しているか知ることができる。現在や未来に視点を当てて考える際の土台となる。	全学年 (特に小学校高学年以上)
広報よしだ <small>(バックナンバー含む)</small>	吉田町の月間広報誌。	写真も多く小学生中学年からでも馴染みやすく様々な情報を得ることができる。特定の年や月の出来事の概要を掴んだり、過去と現在とを比較して町の様子の移り変わりを調べたりするなどの活用が考えられる。	全学年
観光チラシ	うなぎやしらすなど、町の特産品を観光客にPRするためのチラシ。	視覚的に見栄えのする資料。町の特産を調べる学習の一環として活用したり、発表時にどのようにすれば相手により伝わるかといったレイアウトやキャッチフレーズの付け方を学んだりするなどの活用が考えられる。	全学年
吉田町の文化財	町教育委員会指定の文化財を全て納めた一冊。指定理由等も含め掲載。		全学年
ふるさとの民話	町内に伝わる逸話や伝承を収めた一冊。能満寺のソテツと徳川家康や安倍晴明にまつわる逸話など●●の話を収録。	課題設定の際の興味・関心を沸かせる教材として、また、探究活動の導入時などに逸話を紹介して学習意欲の喚起につなげる教材としての活用が考えられる。	全学年
よしだ de はたらく	まちづくり公社が作成した、吉田町で働く人たちにスポットを当てた冊子。		全学年 (特に小学校6年生以上)
Hata-Raku(旗-楽)	まちづくり公社が作成した、吉田町で働く人たちにスポットを当てた冊子。		全学年 (特に小学校6年生以上)

※イメージ(調整中)